

初回面接や継続的支援管理を簡素化・効率化する「特定保健指導業務支援システム」を提供

「特定健康診査・特定保健指導」は2008年に開始された新しい健診制度です。生活習慣を見直す保健指導では、初回面接から継続的支援、評価、請求業務に至るまで、数多くの情報入力・管理・共有が求められます。当社はこれらに完全対応した専用システムを提供することで、煩雑な特定保健指導業務のシンプルかつスムーズな管理を実現しています。今後は、健診システムなどとも連携し、保健指導者と受診者に役立つきめ細かな機能を提供していきます。

生活習慣病の発症リスクに応じた指導

ストレスや生活習慣病がこれまで以上に話題に上ることの多い現代社会では、高血圧性疾患、糖尿病などの増加が目立っており、国民医療費は年々増え続けているのが実情です。2008年4月からスタートした「特定健康診査・特定保健指導」は、40～74歳の医療保険加入者を対象に、生活習慣病を早期発見・予防することにより、国全体の医療費を削減することを狙いとした新しい制度です。特定健診はメタボリックシンドロームに着目した健康診査であり、特定保健指導はこの特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる人に対し、生活習慣を見直すためのサポートを行うものです。2009年度には約2000万人が特定健診を受診し、そのうち約2割が特定保健指導の対象者となっています。

特定保健指導ではまず、腹囲・BMI・血糖などの特定健診検査結果と、服薬・喫煙歴などの問診結果から対象者を「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」に階層化します。「情報提供」の対象者には、各検査値の意味や生活する上での注意点などについての資料を渡して終了となりますが、「動機付け支援」「積極的支

援」の対象者には医師、保健師、管理栄養士などの保健指導者が面接し、生活習慣病リスクの説明や今後の目標設定を行います。そして約6カ月後に、生活習慣の改善や目標値(腹囲や体重)の達成ができたか評価を行います。生活習慣病リスクの最も高い「積極的支援」対象者へは、初回面接から評価までの6カ月間に、指導者から対象者へ継続的なフォロー(継続的支援)を行います。継続的支援は、1対象者あたり4～10回行われるため、保健指導者に大きな負担がかかります。

また、特定保健指導では指導業務以外に、保健指導実施機関から、指導を依頼した機関(健康保険組合など)に対する請求業務を行います。請求のタイミングは1対象者あたり2回あり、しかも初回面接終了時と6カ月後評価実施時になり請求の間隔も離れているため、請求漏れのないよう、確実に請求業務を実施する必要があります。

保健指導業務から請求業務まで対応した専用システム

先に述べた一連の業務を、システムを介さずに管理するのは、極めて煩雑です。また、1対象者に対し指導が複数回行われることから、指導ごとに保健指導者が異

なるということも十分に考えられ、指導者間での情報共有は欠かせません。こうした課題に完全対応したのが、昨年10月から当社が提供している特定保健指導業務支援システムです。

2008～2009年に開発を行い、現場で指導にあたる保健師、管理栄養士が実際に使用した上で収集した意見を、システムに反映させています。

本システムの特徴は、次のとおりです。

- (1) 特定健診・特定保健指導に完全対応
従来の保健指導システムが健診システムのサブシステムであるのに対し、当社のシステムは、実際の現場の意見を取り入れた専用システムとして提供しています。
- (2) 煩雑な継続的支援をシンプルに管理
システム全体を通して、直感的にわかりやすく、PCに不慣れなお客様でも、見たままの形で登録ができる画面設計としました。

初回面接時に、指導のために必要最低限登録しなければならない情報を、一画面で簡単に登録することができます(図-1)。また、継続的支援対象者一覧で支援を未実施の対象者を管理し、支援漏れを防ぐことができるだけでなく、保健指導者や支援形態別に対象者を抽出することもできるため、保健指導者間での業務の振り分けに役立ちます。最も頻繁に使用され

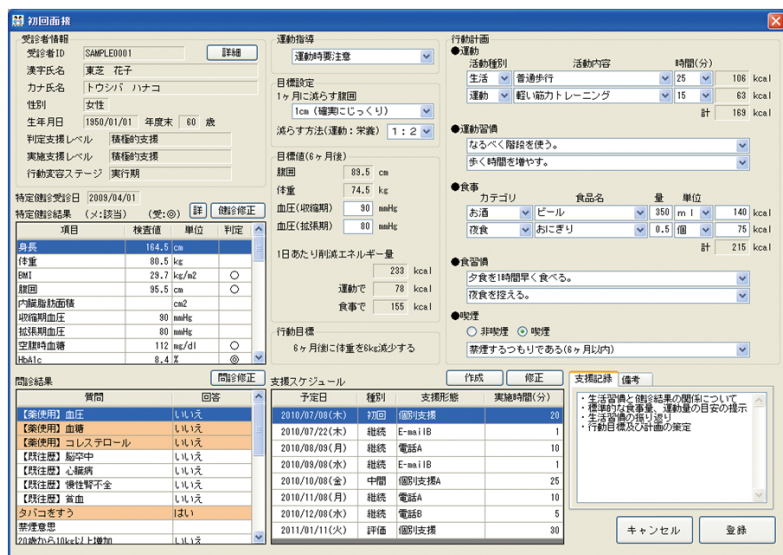


図-1 初回面接の画面

る継続的支援画面では、継続的支援に必要な基本情報の管理のほか、支援内容、連絡履歴を登録でき、備考欄では指導者間で共有するための情報を自由に登録できます。さらに、支援内容履歴参照機能により、登録した電話やメールでの支援内容を時系列で一括参照できるため、対象者へのこれまでの指導内容の把握や、指導者間の情報共有が容易であり、これら現場のニーズに即した機能を数多く盛り込んでいます。

(3) 事務系業務も網羅

特定保健指導では、保健指導業務だけでなく事務系業務も必要であり、予約、対象者自己負担額の窓口精算、決済用電子データの作成、請求書/領収書発行も本システムですべて対応しています。また、決済用電子データ(保健指導データを含む)だけでなく、厚生労働省指定の標準フォーマットに準拠しています。開発当初は、保健指導業務を支援するためのワークフローシステムからスタートしましたが、お客様からの強い要望により、これら事務系業務を標準機能として実装するに至りました。本システムによって保健指導業務

から請求業務まで、特定保健指導で必要なすべての業務に対応可能となっています。

健診システムとの連携により
トータルなサービスを

当社では、各種健診・人間ドックの対応はもちろん、複数施設連携や医事会計シ

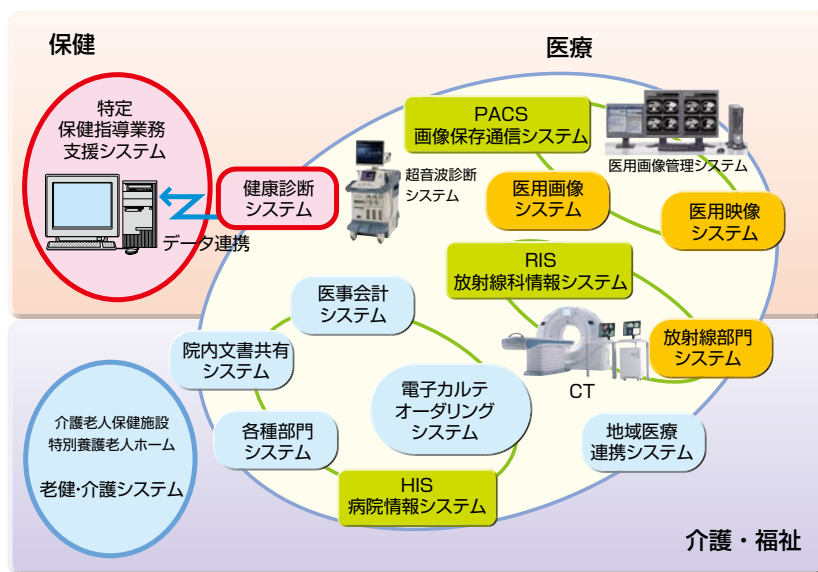
ステムとの連携、顧客管理機能など、多彩な機能と拡張性を備えた新しい健診システム「Asociado」を提供しており、多くの導入実績を持っています。

今回の特定保健指導業務支援システムを当社の健診システムと併せて利用いただき、健診データ連携を実現することで、保健指導業務に携わる方々の業務が効率化され、受診者への適切なヘルスケアが行えます(図-2)。

今後の「保健」、「医療」、「介護・福祉」分野では、情報ネットワークを活用した地域医療連携が重要な役割となってきます。当社は、IT技術と業務ノウハウをベースに、病院の業務改善や地域医療連携システムの構築をサポートします。また、住民の皆さんが自宅に居ながら健康管理を自主的に行うことができる仕組みを提供するなど、「笑顔」のある街づくりに貢献したいと考えています。

(システム融合ソリューション事業部

川本夕紀)



画像保存通信システム(PACS:Picture Archiving and Communication Systems)
放射線科情報システム(RIS:Radiology Information System)
病院情報システム(HIS:Hospital Information System)

図-2 健診システムとの連携